

## 労働運動の再生をめざす集会

### 郵政労働者のみなさん 11・1日比谷野音に全国から結集を



## スキル評価「是正」がちこる

### 新東京郵便局 闘つていく中で状況は変えられる

東京中部ユニオンと郵政非正規ユニオンは、新東京郵便局第二普通郵便部に対し、1年以上の団体交渉で、時給制契約社員であるUさんの不当なスキル評価の是正を要求して闘ってきました。ついに8月末、局がスキル評価を「A無」↓「A有」に是正する勝利を勝ち取りました。

この勝利が、全国の郵政非正規労働者に勇気を与え、スキル評価制度

をぶつ飛ばす力になることを確信しています。

#### 誇り踏みこむスキル評価

新東京郵便局の内務で働くUさんは、約20年間、郵便内務の仕事をしてきたベテラン労働者です。しかし、Uさんだけが、スキル評価(成績評価)を他の労働者よりも低いランクにされ続けてきました。

Uさんは、「なぜ自分のスキル評価は他の人より低くされているのか?」と強い怒りと屈辱を感じてきました。当然の怒りです。

郵便職場の労働者は誰もが、スキル評価が根拠のない、いい加減なものだと感じ、強い怒りを感じています。しかし、JP労組は、これと闘うどころかスキル評価制度導入に協力した張本人です。このような現状で多くの人が「どっつすることもできない」という気持ちで沈黙させられてきたのです。

#### ユニオン加入し団体交渉

そしてJP労組も郵政ユニオンも

「組合員個人の不利益に関しては団体交渉の議題にしない」という協約を結んでいるため団体交渉はやらないのです。

組合員が苦情申請すると、「苦情処理委員会」が開かれる場合がありますが、検討がどう行われたか本人に詳細は知らされず、最終的な判定は郵便局長が下すのです。

Uさんは、苦情申請さえまともに行われないことに強い怒りを感じ、東京中部ユニオンと郵政非正規ユニオンで団体交渉で闘うことを決断したのです。

団体交渉は、新東京郵便局総務部長と当該部長の不誠実な態度との闘いの連続でした。しかし「他の時給制契約社員等に指示・指導できる」という「A有」の具体的な評価基準は何かを、徹底的に追及していったのです。

#### 都労委あつせんへ

スキル評価は年2回出されるのですが、新東京局はスキル評価が出た後にしか団交日程を入れないという

不当なこともやってきました。ついに組合は、不誠実団交で都労委にあつせんを申請しました。2回目があつせんで、ついに「基準」を言わせることに成功しました。

Uさんは自分の1か月間の詳細な作業記録をつけ、そして6月の第4回目の団交で、「基準」を満たしている事実を突きつけました。局にも逃げ場はありませんでした。

そして明らかになったことは、管理者・評価者は、Uさん(も含む)の仕事をもっとく見もしないで「評価」していたのです。

#### 生かしていく賃金を!

1年間、団交の報告を含めて、新東京郵便局前で出勤と夜勤明けのみなさんに何回もピラを配り、多くの労働者が我がことのようにピラ配りを担ってくれました。新東京局の仲間が熱心にピラを読んでくれ、顔見知りになった人たちとあいさつを話しをしてきました。

「A有」という最高ランクになっても、非正規社員の低賃金に変わりはなく、とても家庭を持てるような賃金ではありません。Uさんの勝利を、すべての郵政非正規社員の闘いにつなごう。郵政労働者は11・1日比谷野音集會に結集しよう。